



2023年 9 月 27日

各 位

会 社 名 株式会社ポピンズ  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 轟 麻衣子  
(コード番号 7358 東証プライム )  
問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長 田中 博文  
(TEL. 03-6625-2753 )

### プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書に基づく進捗状況（変更） 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2023年3月30日に「上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。

今般、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、内外の環境変化、自社の戦略等を総合的に判断し、本日の取締役会においてスタンダード市場への選択申請することを決議するとともに、申請いたしましたのでお知らせいたします。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については、下記のとおりです。

#### 記

#### 1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年12月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、2023年3月30日付けで「上場維持基準の適合に向けた計画書」として開示しておりますが、その推移を含め下表（再掲）のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率
当社の適合状況 及びその推移 ※	2021年6月末 (移行基準日時点)	7,238人	38,780単位	174.3億円	38.1%
	2022年12月末 (直近基準日時点)	3,351人	36,369単位	58.1億円	35.7%
プライム市場の上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35.0%
計画期間		—	—	2025年12月	—

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。

## 2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組みの実施状況及び評価

当社は、2023年3月30日公表の「上場維持基準の適合に向けた計画書」において、流通株式時価総額を増大させるための基本方針を定め、「中期経営計画(2023-2027)」を基にした企業価値向上による時価総額の増大及び流通株式比率の向上に取り組んでおります。

中期経営計画の進捗としては、2023年12月期業績予想については、成長ドライバーであるファミリーケア事業や育成事業であるプロフェッショナル事業が、中期経営計画の想定どおり順調に成長しているものの、エデュケア事業の構造改革による収益性の回復や新規事業の収益化に中期経営計画の中間段階での想定よりも遅延が生じる状況となっております。また、流通株式比率の向上については、当社株価への影響も鑑みながら、当社株式の流動性を一層高めるためのあらゆる施策を、コーポレートガバナンスの強化についても、改訂コーポレートガバナンス・コードへの追加的対応などについて検討を進めております。しかしながら、現時点では、流通株式時価総額の増大には繋がっておらず、各種取組みの効果発現には時間を要すると考えております。

## 3. スタンダード市場の選択理由

当社は、2023年4月1日施行の東証の規則改正に伴い、プライム市場の上場維持基準の充足を目指すことと、スタンダード市場への移行のどちらが今後の当社の中長期的な成長や企業価値向上、株主をはじめとするステークホルダーの皆様にとって最適な選択肢であるか、市場動向、当社の事業規模や株主構成等を踏まえ、慎重に検討を重ねてまいりました。

その結果、プライム市場の上場維持基準への計画期限までの適合のために経営資源を投じるよりも、現時点においては、当社の限られた経営資源を、当社事業の成長に集中させて企業価値の最大化を目指すことが、全てのステークホルダーの皆様の利益に資するものと判断し、本日の取締役会でスタンダード市場を選択申請することを決議しました。

## 4. スタンダード市場の上場基準への適合状況

当社は、スタンダード市場の上場維持基準につきましては、下表のとおり、その全てを充足しております。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
当社の適合状況 ※1	2022年 12月末	3,351人	36,369単位	58.1億円	35.7%	6,710単位 ※2	78.2億円
スタンダード市場の 上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25.0%	10単位	正

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。

※2 月平均売買高は、2023年1月から6月までの東証の売買立会での売買高の月平均をもとに、当社が算出したものです。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している

状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況となった場合を除き、「(スタンダード市場の) 上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

当社といたしましては、スタンダード市場への移行後においても、「中期経営計画(2023-2027)」を基にした企業価値向上による時価総額の増大及び流通株式比率の向上について、継続して取り組んでまいります。

#### 5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日となります。この日以降、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以 上